



＼ “かしこ”な消費者になるために！

# 青少年に多いトラブルとトラブルの防ぎ方



## みんなはどんなトラブルによくおうてるの？

だれもが手軽にインターネットサービスを利用できるようになったことで、青少年の消費生活トラブルが増加しています。スマートフォンや電子マネーで、簡単に高額な契約（けいやく）や決済を行えるようになり便利な反面、10代の若者も悪質業者にねらわれやすくなりました。

未成年者（18歳未満の方）の相談では、インターネット関連のトラブルが非常に多く寄せられています。



### 未成年者に多い相談（商品・サービス）

- アダルト情報サイト
- オンラインゲームなどのデジタルコンテンツなど
- ラジオなどの放送サービス、地上波放送、衛星放送、ケーブルテレビ、
- 出会い系サイト
- 財布、ぼうし、マフラーなどの身の回り品

## トラブルに巻きこまれないために

まずはトラブルに巻きこまれないようにするために、下記のことを気をつけましょう。

- あやしいサイトや人には関わらない
- 本当に必要なものか十分考える
- いらないときはキッパリと断る
- 迷ったときはその場で契約せず、保護者などに相談する
- 口約束でも契約は成立するので、あいまいな返事はしない
- 契約書の内容や利用規約などをよく確認し、納得してから契約する
- 「おかしいな」と感じたら、すぐに保護者か消費者センターに相談する



## 被害<sup>しがい</sup>者だけやない、加害者になることも…!

インターネットのトラブルは、消費者自身が「加害者」となってしまうやすいトラブルです。ちょっとした出来心やちょっとした不注意でSNSにアップした写真などが元で、裁判にまで発展したケースや逮捕（たいぼ）されたケースもあります。

